

令和8年度（債務）委託第30号 中部浄化センターほか3施設脱水ケーキ運搬業務
仕様書

- 1 本業務は、中部浄化センターほか3施設から発生する脱水ケーキ（無害物、比重：約1、予定運搬量：5,740 t（内訳は下表のとおり）、1回の運搬量：約4.5～5.5 t）を、浜松市西部清掃工場（浜松市中央区篠原町26098番地の1、以下「清掃工場」という。）へ運搬するものである。

| 搬出場所 | 中部浄化センター | 細江、井伊谷、三ヶ日浄化センター |
|----------|----------|------------------|
| 予定運搬量 | 5,500 t | 240 t |
| 運搬距離（片道） | 約8 km | 約23 km |

※上記予定運搬量は上限の目安であり、実際の運搬量は少なくなる場合がある

- 2 運搬は、原則（緊急の場合を除き）、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までを除く、平日の8時30分から17時00分までに行うものとする。運搬予定日・運搬量等は、前月15日頃までに連絡するが、途中で変更となる場合がある。
- 3 運搬する際は、浜松市上下水道部下水道施設課が提供するコンテナ（容積8.2 m³、質量約1.2 t（詳細は別図参照）と脱水ケーキ最大5.5 t）を積載することが可能な脱着装置付コンテナ専用車にて脱水ケーキを積載し運搬すること。脱水ケーキ運搬量の確認は、清掃工場の計量器にて計量すること。
なお、中部浄化センター汚泥焼却炉の修繕期間（10月～12月の中で2か月程度）は、脱着装置付コンテナ専用車が最低2台必要となる。また、非常の事態に備え予備車両を1台確保し、計3台の脱着装置付コンテナ専用車を常時使用可能な状態とすること。
- 4 脱水ケーキの積み下ろし等の際、コンテナ及び施設への破損を起こすおそれのない脱着装置付コンテナ専用車を使用すること。
- 5 積み込みに際しては、脱水ケーキの漏れ及び臭気漏れを起こさないよう必ず密閉作業等、処理現場係員と受託者の責任において積み込みを行うこと。
- 6 運搬に際し、廃棄物の飛散、流出及び臭気対策の万全を期すること。
- 7 清掃工場への搬入及び搬入後のコンテナの洗浄は、清掃工場の職員の指示に従うこと。
- 8 当日の搬出終了後は、積み込み場所・コンテナ等を清潔に保つこと。また、委託者の指示に従い、十分に洗浄したコンテナを原則として所定の場所へ返却すること。

9 必要となる用地は敷地内を使用できるものとするが、24 時間 365 日稼働している施設の特性に配慮し運営に支障のないように、事前に市担当者及び施設管理者と調整すること。

1 0 受託者は、産業廃棄物管理票を運搬当日に委託者へ提出すること。

1 1 廃棄物の運搬に関しては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」並びに関係法令を遵守すること。

1 2 契約金の支払は、業務完了報告書、産業廃棄物管理票（マニフェスト）及び清掃工場発行の計量票による出来高検査後、契約書に基づき支払うものとする。

1 3 本業務を遂行するにあたって生じた疑義については、委託者及び受託者による協議のうえ決定するものとする。

1 4 適正処理に必要な情報の提供

(1) 産業廃棄物の発生工程

下水汚泥を遠心脱水機により脱水したもの

(2) 産業廃棄物の性状及び荷姿

含水率約 80.7%の汚泥

(3) 腐敗、揮発等性状の変化に関する事項

腐敗による悪臭発生

(4) 混合等により生ずる支障

無し

(5) 日本産業規格 C 0 9 5 0 号に規定する含有マークが付された廃製品の場合には、含有マーク表示に関する事項

該当無し

(6) 石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等又は特定産業廃棄物が含まれる場合は、その事項

該当無し

(7) 委託者が特定化学物資の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律第二条第五項に規定する第一種指定化学物質等取扱事業者である場合であって、かつ、委託する産業廃棄物に同条第二項に規定する第一種指定化学物質が含まれ、又は付着している場合には、その旨並びに当該産業廃棄物に含まれ、又は付着している当該物質の名称及び量又は割合

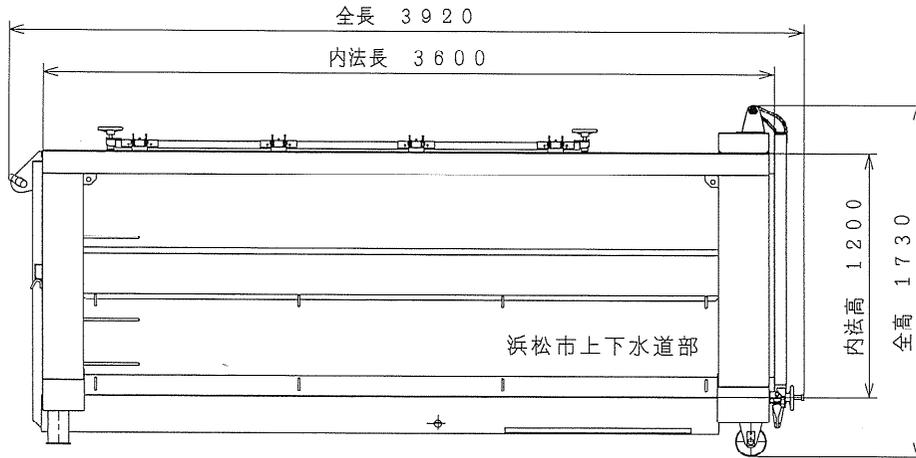
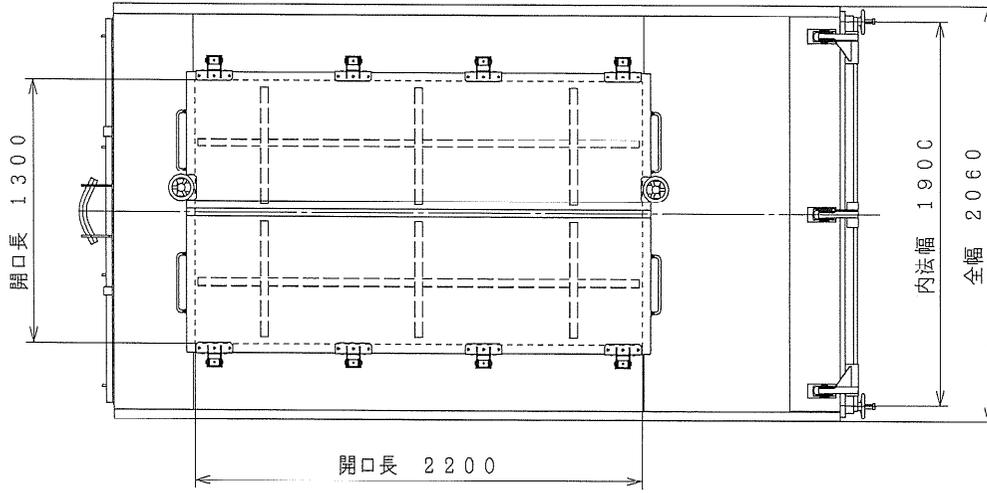
該当無し

(8) その他取扱いの注意事項

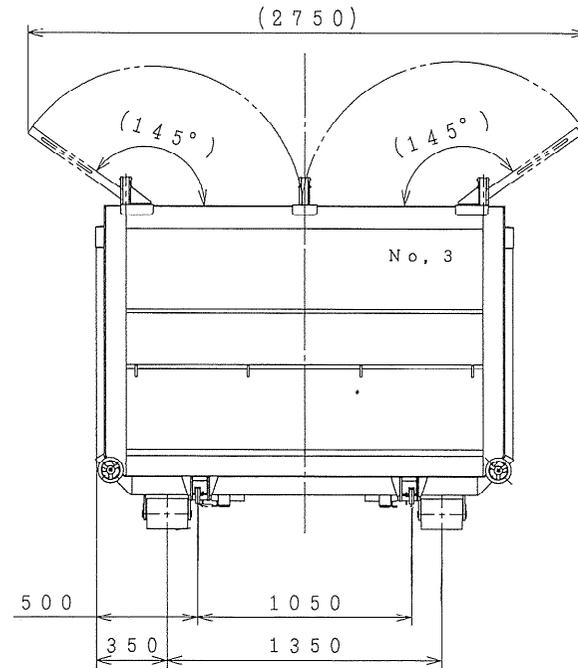
目に入った場合及び飲み込んだ場合、洗浄

【提出書類】

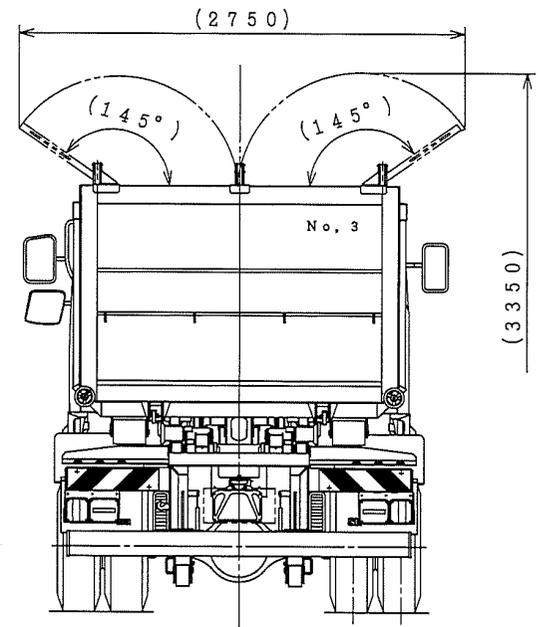
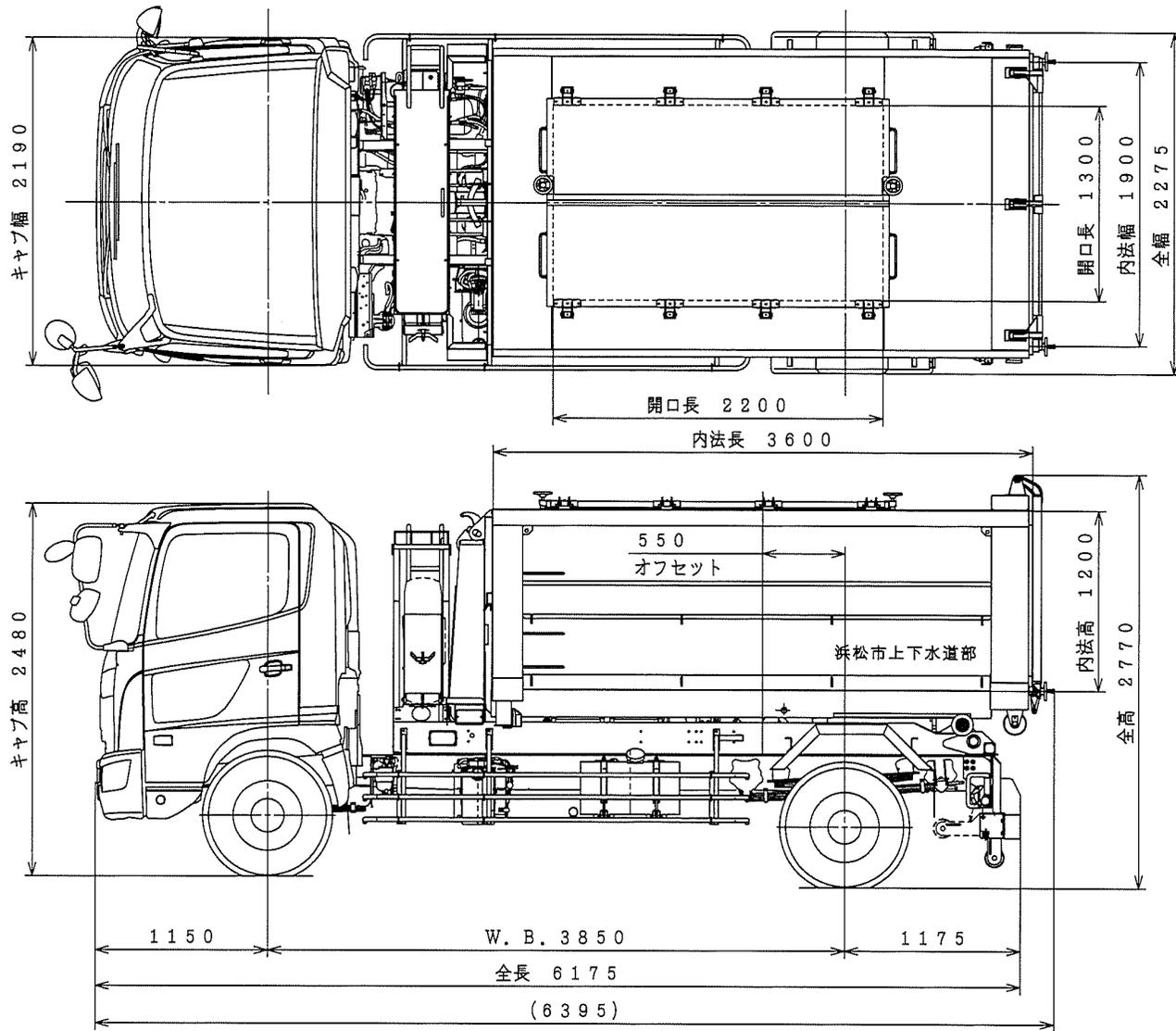
- ・ 産業廃棄物運搬車両一覧表（着手時及び変更の都度）
- ・ 各施設からの処分場までの経路図（着手時及び変更の都度）
- ・ マニフェスト B2 票（運搬の都度、日単位）
- ・ 業務完了報告書（請求の都度、月単位）
- ・ 計量票（請求の都度、月単位）



| | | |
|---------|--------------------|-------|
| コンテナ容積 | 8.2 m ³ | |
| コンテナ質量 | 約1200 kg | |
| デッキパネル | SUS304 | t 3.0 |
| サイドパネル | SUS304 | t 3.0 |
| フロントパネル | SUS304 | t 3.0 |
| テールゲート | SUS304 | t 3.0 |
| ルーフパネル | SUS304 | t 3.0 |
| 投入ロカバ | アルミニウム | t 2.0 |



コンテナ参考図



運搬車両参考図